

目 次

○第1号（7月15日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事請負契約の締結について	4
日程第 4 議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）	8
日程第 5 議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第1号）	20
町長挨拶	22
閉 会	22

令和4年第4回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和4年7月15日（金曜日）

議事日程 第1号

令和4年7月15日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修
工事請負契約の締結について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 4 議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 5 議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	平形 薫 君
12番	山畑 祐 男 君	13番	小池 春 雄 君
14番	岩崎 信 幸 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	米沢 弘 幸 君	住 民 課 長	小林 康 弘 君
健康子育て課長	中島 繁 君	介護福祉課長	永井 勇一郎 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	笹沢 邦 男 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	大澤 正 弘 君
教育委員会事務局長	高橋 淳 巳 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 岸 美 穂

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（岩崎信幸君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和4年第4回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝を申し上げます。

初めに、元内閣総理大臣安倍晋三氏のご逝去に際し、謹んで哀悼の意を表したいと思います。

さて、本臨時会では、議案3件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますよう、よろしく願い申し上げますとともに、議員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

本日はよろしく願いいたします。

議長（岩崎信幸君） それでは、お手元に配付してあります議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩崎信幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において10番 飯島 衛議員、11番 平形 薫議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

議長（岩崎信幸君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定します。
なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原
浄水場改修工事請負契約の締結について

議長（岩崎信幸君） 日程第3、議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成
事業 上ノ原浄水場改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上
ノ原浄水場改修工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事の請負契約
をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産
の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございま
す。

契約の目的ですが、令和4年度 上ノ原浄水場改修工事でございます。

その他、契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、上下水道課
長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） それでは、議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置
助成事業 上ノ原浄水場改修工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていた
だきます。

議案書をご覧ください。

契約内容につきまして、1、契約の目的は、令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置
助成事業 上ノ原浄水場改修工事です。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約。

3、契約金額は7億3,150万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税は6,650万円です。

4、契約の相手方は、群馬県前橋市古市町118番地、株式会社ヤマト、代表取締役社
長執行役員、町田 豊でございます。

次に、資料の1ページをご覧ください。

建設工事請負仮契約書でございます。

契約内容は、議案書の説明と重複いたしますので、省略させていただきます。

工期につきましては、議会議決の日から令和5年12月15日を予定しております。

また、工事場所については、渋川市伊香保町伊香保地内でございます。既存の浄水場施設のある場所でございます。

続きまして、契約の経過についてご説明いたします。

本件の入札は、去る6月23日に条件付一般競争入札により予定価格6億8,625万円税抜で事前公表の下、入札参加者2者で入札が執行されました。

参加した業者名につきましては、資料の2ページの入札執行調書で確認をお願いいたします。

6月27日、落札業者である株式会社ヤマトと落札金額6億6,500万円に消費税の6,650万円を加え、7億3,150万円にて建設工事請負仮契約を締結いたしました。

続いて、資料の3ページ、平面図をご覧ください。

主な工事の概要としまして、図面右側、配水池の築造工事です。構造はステンレス製で、容量は596立方メートル。大きさの目安としましては、小学校のプールよりも一回り大きなサイズです。

次に、図面中ほどの管理棟の築造工事、構造はRC造り（鉄筋コンクリート造り）で平家建て、延べ床面積は84平方メートルです。

3つ目として、図面左側、急速ろ過機の設置工事としまして、3基新設いたします。

次に、取水弁・流量計室の築造工事、その他場内配管工事、電気設備工事、既存施設の撤去工事、紫外線照射装置の設置などがございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

山畑議員。

〔12番 山畑祐男君発言〕

12番（山畑祐男君） 建設工事請負仮契約書の中に、6番に解体工事に要する費用等、別紙のとおりと書いてありますけれども、この別紙は添付する必要ないんですか。別紙のとおりの一語だけだと、内容が分からないと思うんですよ。そうしたらば、やっぱりつけるべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） ご指摘いただきました別紙の資料につきましては、今回提出がされて

おりませんでした。改めて提出をさせていただきたいと思います。

議長（岩崎信幸君） 山畑議員。

〔12番 山畑祐男君発言〕

12番（山畑祐男君） こういう契約書を見て、別紙のとおりと簡単に一言で片づけてあるけれども、これは金額のことですから、内容のことですから、やはり添付すべきだと思うんです。今後もあることだと思うので、やはりその辺のところはちゃんと精査していただいて、議会で提出する以上は、ある程度分かるようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

議長（岩崎信幸君） 山畑議員、それで今の提出の話ですが、この議会の本会議の提出というか、後で構いませんか。

〔12番 山畑祐男君発言〕

12番（山畑祐男君） これ、すぐ出せるんですか。もし、それなりのものであれば、後でもいいと思います。出していただければ。

議長（岩崎信幸君） 分かりました。

ほかにありませんか。

坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 1点ばかりお伺いします。予定価格に対する落札率はどれぐらいになりますか。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） 請負比率でございますけれども、96.9%でございます。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） まず第1点目が、これの業務場所は渋川市になっているんですけども、地籍は渋川市なんですか。これまでの経緯がどうなっているんだか、その経緯についてもお話をさせていただきたいと思います。

そして、今回のこの契約に当たっては、そちらとの話はどうだったかというのと、それと今回、一般競争入札を用いたと、条件付一般競争入札ということなんですけれども、2者だったということなんですけれども、町がその入札をして、その2者しか希望がなかったと言ったら、もうそれまでなんでしょうけれども、2者ぐらいですと、できる業者がないわけの仕事でもないし、この程度の仕事はどんどんできますよね。そういうことにな

ると、競争の原理というものが働きにくいと思うんですね。

先ほどあったように、坂田議員からの質問に対しましても、予定価格に対して96.数%という話もありましたけれども、要するに競争入札ですから競争の原理が働くということがやっぱり大事だと思うんですけども、その点について、2者しか参加はなかったということに対して、町の考えはどうであったのか。入札制度そのものも、競争の原理を働かせるために、まだ検討する余地が私はあるような気がするんですけども、その点についての考えをお示し願いたいと思います。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） まず、1点目の工事の場所が渋川市内ということの経緯についてでございますけれども、まず確認をしまして、その公図の位置が渋川市の伊香保地内であることを確認いたしました。

経緯につきましては、その公図を確認いたしますと、平成の初め頃に、旧伊香保町において地籍調査を実施しているということは確認、それでできた公図でございますので、精度はそれなりに高いのかなと。現地のほうは明らかに渋川市の伊香保地内であることを確認し、また登記簿謄本を取りまして確認をいたしました。

2点目の競争の原理というところでございますけれども、こちら一般競争入札ということで、公告、縦覧を行いまして、そこには2者しか参加がなかったわけでございますけれども、その経営審査の点数等がございまして、それを超えている業者が申込みをされたということで、今回、浄水場の工事ということで、大変特殊性のある工事ということで、業者のほうはちょっと少なかったのかなと考えております。以上です。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 2点目は分かりました。

1点目の業務場所が渋川市の伊香保地内というんですけども、これは形態というか、この土地の所有というのは、地内は渋川市なんですけれども、そのところを吉岡町が購入しているわけですか、それとも借地なんだか。それはいつからどういう形態になっているかということを確認したいんですけども。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） 登記簿謄本を確認いたしますと、その所有権の移転が昭和30年4月に合併による承継というふうになっておりまして、所有は吉岡町と。それで、地籍調査のときに、これがついたと。その前は、想定ですけども、いわゆる明治村が山林として所

有していたと。それを昭和30年の市町村合併で吉岡町に承継をしていると。以上でございます。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。
金谷議員。

〔6番 金谷康弘君発言〕

6番（金谷康弘君） 相馬原飛行場等周辺水道設置補助事業ということで、契約金額7億3,150万円のうち、防衛費の補助率というのはどのぐらいだか、教えてください。

議長（岩崎信幸君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） 防衛省の補助金の金額でございますけれども、3億5,715万3,000円、約5割でございます。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定します。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第43号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩崎信幸君） 日程第4、議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,373万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億7,445万2,000円とするものです。

補正の主なものは、歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金となります。

歳出の主なものは、2款総務費、コミュニティセンター空調設備改修工事に3,080万円、3款民生費、キッチンカー購入補助金525万円、7款商工費、ストップコロナ！対策認定店応援給付金1,200万円、10款教育費、学校給食事業特別会計繰出金1,199万円となります。

その他、詳細につきましては企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）、議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容については、補正の款項の区分等を含め、後ほど事項別明細書で説明します。

11ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。15款国庫支出金2項国庫補助金1目1節総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,166万円の増は、今回の交付金対象事業実施に伴う歳入分となります。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は613万円の減です。補正後の財政調整基金からの繰入額は9億3,881万5,000円となります。

22款1項町債2目商工債1節一般事業債2,180万円の減額は、令和4年度当初予算で計上したリバートピア吉岡の改修工事の一般財源分を今回の臨時交付金対象事業に計上したものととなります。

次に歳出の主なものです。

12ページをご覧ください。

2款総務費1項総務管理費11目コミュニティセンター供用施設費14節工事請負費3,

080万円は、コミュニティセンターの町民が利用する各部屋の空調設備を換気機能や除菌機能が搭載された空調設備に改修するものとなります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費18節負担金、補助及び交付金525万円は、移動カフェ事業に使用するキッチンカーの購入補助金となります。

13ページ、2項児童福祉費3目児童保育費18節負担金、補助及び交付金230万円は、高騰する食材費に対し、給食を提供する保育園及び幼稚園に食材費補助を行うものとなります。

7款1項商工費1目商工総務費18節負担金、補助及び交付金1,200万円は、群馬県のストップコロナ！対策認定制度の認定店舗を応援するため、1件当たり10万円を交付するものとなります。

14ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費27節繰出金1,199万円は、高騰する食材費の増額分を町が負担するものとなります。

そのほか、別紙参考資料としてA4判、21ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） まず、12ページですけれども、1項1目の社会福祉総務費の中のキッチンカー購入費を補助ということで、これの利用目的、利用方法とか、町が考えているその対象であるとか、その利用範囲であるとか、そしてこれはコロナ関連ということなんですけれども、全体的に町が計画をしている、町が検討して考えているものはこういうものだというのが、はっきり分かるような説明をしていただきたいというのが1点。

もう一つ、給食費の食材費の値上げにより、町が1,100万円の補助を行うということなんですけれども、その計算も出しにくいんでしょうけれども、おおよその1食という考え方ですけれども、この額が1食で見ると食材費として何円ぐらいの補助になるのかについてお答えください。

議 長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 先ほどの質問にありましたキッチンカーの購入補助金についてなんですけれども、こちらにつきましてはウィズコロナ、コロナがなかなか収束しないとい

うこの現状の中で、高齢者の方が閉じ籠もり、なかなか活発な行動ができない、皆さんが集まる集いの場がない、そういったところが今現状、地域の問題として浮かび上がっています。

そういった中で、高齢者の方が混雑した場所を避けて、ただいろんな方と交流できる、そういった居場所づくりを、魅力ある地域づくりをしたいということで、今回のキッチンカーの購入補助金の予算上程をさせていただいております。

内容としましては、町のボランティアさん、主に認知症サポーターの方が主体となって、このキッチンカーで高齢者の方が徒歩圏内で集まれる場所にくまなく回ります。そこにキッチンカーを乗り入れて、そこで軽食と、それからお茶を出して、集いの場を開催するということを想定しています。

ですので、新しい生活様式になじんでいただくための高齢者のための居場所づくりというのが主眼ではあるんですけども、それ以外でもボランティア、主に認知症サポーターさんの活躍の場を広げ、またほかのボランティアさんにも協力してもらうことで、地域でのボランティアの活性化にもつなげていきたいと。

行く行くは災害時に炊き出しとか、そういった災害訓練での炊き出し訓練なんかにもこのキッチンカーを導入し、またキッチンカーがラッピングをして町内を回ること、そういった活動をボランティアさんが主体となってやっているというPRにもなるというような複合的な狙い、目標があります。そういった形で今回の補助事業を実施するものでございます。以上です。

議長（岩崎信幸君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 私からは、食材高騰による給食費の繰出金の増額についてご説明申し上げます。

これは小池議員がおっしゃったとおり、食材によって様々な率の上げ幅があるので、やはり1食当たりの単価を去年と今年で比べてみました。そうしたところ、およそ8%程度、1食当たりが上がっているという形になっておりますので、こちらにつきましては今後の当然上がっていくだろう予想をさせていただきまして、10%見込みで、およそ1食当たり27円程度を増額するような補正になります。そうすると、単価は小学校と中学校で違うんですけども、本当に総額にいたしますと、平均的には補正前は269円、およそ270円のところを27円ほど上げさせていただきまして、今回の補正後はおおよそ296円、300円程度と見込んで今回補正を上げさせていただいているということでございます。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番(小池春雄君) キッチンカー、これは購入補助という、いわゆるその主体的なほうにちゃんとしたのがあって、それで補助ですから、その足りない分を補うというのが補助なんですけれども、聞いていると、どっちが主体なのかなというのがちょっと見えにくいんですよね。やっぱり、聞いていると、こういうものというのは、町とか、あるいは社協なら社協で、その運営自体を社協にやらせれば、要するに表裏一体の関係で、それで補助していくという関係であると思うんですけれども、聞いていると、何かこういうボランティアさんがいて、そのところに町が補助をするという形なんですけれども、じゃあそのボランティアさんというか、ちゃんとした形ができているところへ、ここで525万円の補助をするんだという話なんですけれども、ちょっと見えにくいんですよ。主体がやっぱり形とすると町、そのバックボーンがしっかりしていて、そのところを、その部分をボランティアさんに補ってもらって、そのところへまた町がお金を出すんですよというんですと、その責任の所在もちゃんと見えてきて分かりやすい。それでまた、一般の住民も理解しやすいんですよ。

運営主体というのがボランティアさんだと、そのボランティアさんというのは、ずっとつながるものもあれば、途中でちょっとしたハプニングで消えてしまうものもあります。ですから、そのところはやっぱりもう少し何か町がバックアップして、しっかりとした基盤をつくる中にそのボランティアさんに参加してもらって、そのところに町が補助金を出すというシステムの構築は必要だと思うんですけれども、それについてはどうしているのか。

議長(岩崎信幸君) 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長(永井勇一郎君) 先ほどのご質問なんですけれども、こちらの事業主体については吉岡町社会福祉協議会を予定しております。ご存じのとおり、今年度からボランティアセンターの運営委託をお願いしている関係もありまして、現在、様々なボランティアさんの募集を今しているんですけれども、そういった中で、ただ既存のボランティアさんの活躍の場を紹介するだけではなく、そういったボランティアをする機会、そのチャレンジができるいろんなボランティアの内容も新しく創出していこうということで、社会福祉協議会のほうと相談をしまして、こういった事業を展開していくわけでございます。

我々としましても、認知症サポーター、介護予防の関係なんですけれども、そういった方々の活躍の場がなかなかこのコロナ禍で町としてもご用意できないというちょっと残念な状況等もありましたので、そういった方にメインになっていただいて、こういったキッチンカーをお手伝いしていただいて、地域の高齢者と触れ合っていただくというよ

うなことを事業展開としては考えております。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） その520万円という補助なんですよね。実際にはこの事業をするには幾らかかるのかと、総体でね。幾らかかって、その中の何割を町が補助していくのかというのが見えてこないんですよ。それが見えてくると、やろうとしていることがこういうことなんだなというのが、金額によって見えてくるんですよ。金額が少ないと、この程度のものかと。金額がそれなりのものになっていると、これだけのものだと大体このぐらいのことができるなというのが、私たちも想定できます。

その事業をすると、ボランティアを使って、キッチンカーを使っているいろんなサービスをするという中で、その総体の中の520万円というのは、事業全体の中でそれが20%だか、30%だか、50%だか、80%だか分からないんですよ。これはだから、皆さんが考えている事業の中の520万円で足りるのかどうなのか。全体の事業の中の、私たちはこれが20%だか、30%だか、分からないんです。事業全体が見えてくると、これが少ないのか多いのかという議論になるんですけども、皆さんが考えているのはどの程度なのか。実際には、525万円というのは全体の事業の何%なのか、それに教えてください。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 事業費なんですけど、今年度、予算計上する予定のものは、今回の臨時補正で上げた525万円、これはキッチンカーの購入にかかる費用を700万円と見積もっています。そのうちの補助率が4分の3でございます。残りの4分の1は社会福祉協議会のほうに負担をしていただく予定です。

事業費なんですけれども、実は今回、このコロナ禍、それからウクライナ危機、こういった状況もありまして、すぐに入札をしても、恐らくキッチンカーですから改造も必要になります。なので、納車が今年度末までずれ込む見込みです。今年度中には納車になる予定なんですけど、かなり際まで納車に時間かかってしまうということで、実際に事業を始められるのは来年度になってからではないかということ想定しています。

ですから、現時点では、このキッチンカーで町内を回るのにかかる費用につきましては、特に町のほうは今のところ予算の要求はしないんですけども、ただしなるべく予算をかけずに、あくまでも食材費のみ、ボランティアさんに協力していただく善意でやっていただく事業なので、食材費等で、あと保険とか、そういったものは町のほうも社協と一緒に負担をしていくということは想定していますが、あとは食材費についても、今は

フードドライブとかフードバンク、町も積極的に取り組む姿勢で今準備していますので、皆さんから集めさせていただいたその食材等を使って、こういった調理をしたり、飲物を出したり、そういったことも考えておりますので、行く行くはそういった展開も含めて、なるべく事業費をかけずに事業をしていけたらいいなというふうには考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 老人福祉費のところに買物代行業務委託料というふうに新規事業として計上されております。これは以前、町でも買物代行業を行ってございまして、たしか商工会に委託してやっていたけれども、実際その事業内容が赤字ということで、事業が廃止になったというような経緯があるようであります。

今回、この買物代行業務をどこに委託するのか、委託先とどのような形で事業を展開していくのか、その点についての説明を求めるものであります。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） こちらの買物代行事業なんですけど、一応、委託先については吉岡町シルバー人材センターを予定しております。これは昨年実施しましたコロナ禍の高齢者アンケートの中で、町や社協に要望したいことで最も多かった買物の支援、こちらを満たすための事業ということで立案したものでございます。

内容としましては、買物がなかなか難しい、車の運転に不安がある方、あるいは免許を返納してしまった方、あるいは高齢や障害のために重い荷物を運べないような方、そういった方に対して買物代行を実施して、その買物代金と引換えに商品をお渡しするというような事業になっております。

主にやっぱり重いもの、買物の支援をしていただきたいという方に直接話を伺う機会も何回か持ったんですが、そういった中で、やっぱり灯油ですとか、お米ですとか、そういった重いものを運ぶのが、やっぱり車がなかったり、年を取ると大変だという声がありましたので、やはりそういった需要は高いのかなということで、主にそういった日用品とか食料品を代わりに買物に行ってお届けするというような事業を想定しております。

議長（岩崎信幸君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 先ほど申し上げました商工会のほうで買物代行を行っていた場合、本当は代行を頼みたいんだけど、町が委託した事業であるという点が浸透しなくて、利用

が伸びなかったというような実態もあるようであります。そういった点、きちんと町が展開している事業だよというような周知徹底の方法というのは考えていらっしゃるのでしょうか。前の反省も踏まえて。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 今回の事業ですが、まず町のほうに申請していただくということを考えています。なので、町のほうでこういった事業を展開しますということで、該当者、高齢者の方、障害者の方にPRさせていただきまして、町に申請をして、認定になった方に対して、町からシルバー人材センターのほうに委託を行うということで実施を予定しておりますので、町のほうは積極的に関与して、PRに関わっていきたいと思っております。

議長（岩崎信幸君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 質問の内容が変わるんですけども、商工総務費のところ、ストップコロナ！対策認定店応援給付金（コロナ関連）ということで、1,200万円が計上されておるわけでありまして。この内容と詳細について、お願いします。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸一憲君発言〕

産業観光課長（岸一憲君） ご質問のストップコロナ！対策認定店応援給付金交付要綱を今作成しております。ほぼ仕上がっておりますので、その内容をちょっとお知らせをさせていただきたいと思っております。

趣旨といたしましては、群馬県が実施するストップコロナ！対策認定制度、県認定制度ということになりますが、その認定店を応援することによりまして、安全・安心な生活環境の実現と地域経済の活性化に資するというところで、事業をさせていただきたいと思っております。

給付の対象者は、群馬県のストップコロナ！認定店の認定を受けた事業者、店舗ということになります。その認定を受けるに当たっては、群馬県のほうの認定となっておりますので、そちらの要件を満たした方ということになってくるかと思っております。その中で、今現在は、こちらのほうで調査をさせていただいた段階で、80件ほどが認定を受けているようでございます。

申請等につきましては、町のほうでも、県の認定を受けているという公表がございますので、そちらの資料を使ってこちらから申請書をお送りするプッシュ型というんでしょうか、そんな方法を取ろうかなということで、若干の郵送料等も取らせていただいでい

るという状況でございます。以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。
飯塚議員。

〔3番 飯塚憲治君発言〕

3番（飯塚憲治君） キッチンカーについて、私も質問させていただきます。

まず、社会福祉協議会が経営主体となって、ボランティアに協力を求めて運営していくということですが、このボランティアというのは今、ボランティア活動というのがあって、独居老人とか、高齢者夫婦の老人のところに食事を届けているボランティア活動がありますよね。そのボランティア活動している人たちが、これに携わるということでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） ボランティアの方につきましては、認知症サポーターの方をまずメインで考えています。あと、移送サービスとか、配食サービスに関わっている方も、もちろん参加していただくと。私も参加したいという方がいれば、もちろんどなたでもボランティアしていただくことは問題ないんですけども、取りあえず今、事業の開始当初にお願いしたいと思っているのは、認知症サポーターの方です。

議長（岩崎信幸君） 飯塚議員。

〔3番 飯塚憲治君発言〕

3番（飯塚憲治君） そうしますと、前に議会だったか委員会で、今までボランティアというのはなかなか人が集まらない、少ない、その要請をしなくちゃならないというのがありましたけれども、この認知症サポーターというのは、十分な人間の数がおられるんでしょうかね。ここに書いてあります、キッチンカーでくまなく回り気軽に楽しめる移動カフェと言いますが、徒歩で行くところといたら、老人が行くところ、距離は短いですが、そこをくまなく回るということは、町の中で想定しているのが、10か所なのか、20か所なのか、30か所なのか。当然、数か所じゃないです。そうしますと、この認知症サポーターの活動力、能力が、どんなふうこれをマッチングできるのか、それをまずお聞きしたい。

次に、くまなく回るとなると、キッチンカーの周りに集まっただけでは、ただ立って何かを食べたり飲んだりするというわけにはいきませんから、場所が必要ですね。それは、いろいろな各自治会にある住民センターとか、いろんな施設がありますよね。そういうところを回るのか。それをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

[介護福祉課長 永井勇一郎君発言]

介護福祉課長（永井勇一郎君） まず、認知症サポーターの人数なんですけど、現在143人いらっしゃいます。各地区にくまなく回っていただくということで、やはりその地域に明るい方、そういった方をその地域ごとをお願いをして回っていただくということを想定しておりますので、この143人の登録していただいている方が皆さんこの事業に協力していただければ、そういった事業の展開もできるのではないかとこのように考えております。

また、その場所なんですけれども、まずはやはり地区の集会所、公民館等、地元自治会のほうをお願いをしまして、場所をお借りして、そこでやることも考えています。

それから、これは来年度以降の話になってしまうんですけれども、よしおかふるさと祭りですとか、あるいはボランティアセンターでも、夏の何かしらお祭りを今後企画していきたいと思っていますので、そういったところに出展をさせていただいて、そこでもボランティア活動、ボランティアセンターのPR、ボランティアに参加したいという方の募集をさせていただければというような活用方法も考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

平形議員。

[11番 平形 薫君発言]

11番（平形 薫君） ちょっと質問ですけれども、一般会計の説明資料の14ページの大樹町子ども交流事業のことで聞きたいんですけれども、予定されているということなんですけれども、概略といたしますか、日程、何泊何日とか、人員は30名だったと思うんですけれども、そこら辺の説明をいただきたいんですけれども。

議長（岩崎信幸君） 高橋教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言]

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） まず、大樹町子ども交流事業でございますが、日程は8月17日から8月20日の3泊4日を予定しております。児童は30名で、引率者が7名程度だと思います。

議長（岩崎信幸君） 平形議員。

[11番 平形 薫君発言]

11番（平形 薫君） 約1か月先に3泊4日で30名で行かれると思うんですけれども、3回しか質問できないので、ちょっとしゃべらせていただきますけれども、昨日、山本知事が記者会見をして、群馬県は警戒度レベル1だと、維持をするというふうなことをおっしゃっていましたが、臆測といたしますか、ちょっと聞いていたら、感染状況が非常な勢いで拡大しておるわけなんですけれども、まだ病床使用率とか、重症者とか、数が少ないので、そこら辺からレベル1を維持するということだと思ってしまうんですけれども、でも感染がこ

れだけ広まっているということは、我々は感染のリスクは高まっているというふうに思うわけですよね。したがって、国もそれを承知の上で、全国への旅行支援は延期すると、こういうふうに言っているわけです。

ところがやっぱり片方の頭の片隅には、経済活動をもう少し回したいというのもありまして、全国6ブロックの県民割みたいなものは、県は続けていくと、こう山本知事はおっしゃったわけです。

それで、今の感染状況はもう大変な勢いでございまして、対象の子ども交流事業を進める上で、この上にも書いてありますけれども、出発前に新型コロナウイルスの抗原検査を行うというふうに書いてありますので、これは当然のことかなと思って、仮にそこで陽性反応が出れば、そのお子さん、あるいは関連の付添いの方がもし出たとすれば、そこで旅行は中止になるということに理解しておりますけれども、その下に、研修中に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合の早期帰宅と、こう書いてあるわけです。感染者が発生した場合や濃厚接触者が出た場合の延泊、フライト変更などと書いてあるんですけども、確かにこの文言を見ると、感染した場合、早期帰宅とは、どういうことが考えられるんですか。感染した場合だから、行く前には抗原検査ですから、当然陰性の人が行くわけですね。それで向こうへ行って、感染者が出た場合というんですけども、飛行機には乗れないですよね。私、ちょっと理解が不足しているんですけども、果たして新幹線に乗れるのかなというあれがあるんです。

それで、ここに書いてありますから聞くんですけども、早期帰宅とは一体どういうことなんでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） こちらちょっと書き方があれだったんですけども、研修中に例えば感染をした場合には当然、向こうの保健所なりの指示で、そこにとどまるであるとか、隔離とか、そこで滞在という形になると思うんですけども、研修中にもし体調不良者が出た場合、コロナではなくても心配なものが、例えば子供であると熱が出てしまったとかという場合を想定しまして、ただそちらについては、お子様の帰宅にかかる費用等について、そちらは経費をちょっと上げさせていただいているという形で、感染につきましては当然、あちらの保健所、またはそういう関係機関の指示に従って行動する形となると考えております。

議長（岩崎信幸君） 平形議員。

〔11番 平形 薫君発言〕

11番（平形 薫君） そういうふうに書いていただければ分かるんですけども、そういうふう

に書いていないですよ。あくまで体調不良だとかというふうな場合の早期帰宅とか書いてなくて、感染が出た場合の早期帰宅と、こう書いてあるわけなんです。

それから、その後もずっと文言を読むと、感染者が発生した場合や濃厚接触者が出た場合、その場合の延泊、フライトの変更とか書いてあるので、この言葉だけを、書いてある言葉をそのまま読み取れば、私が言ったような質問になってしまうんですよ。

だから、回答は分かりましたけれども、もしそういうふうな回答でしたら、今後こういう文章を書くときは十分注意していただきたいと思います。

もう1点質問します。行かれる日が8月17、18日ということで、約1か月後になるわけなんですけれども、そうしますと、今の感染状況を考えますと、沖縄県ではもう既に過去の感染数を超えた事態になっていますし、西のほうの県でも過去最高を何県かが超えているという事態になっております。群馬県はまだあとちょっとで第何波だかのピークを迎えるかもしれないんですけれども、これは想像で申し訳ないんですけれども、それを超える可能性があるかと。

ただ、東京都が病床を5,000床から7,000床に上げたとして、病床使用率が実際非常に下がりました。群馬県もこれから病床を増やしていくと思うんですけれども、したがって病床使用率が、国が求める基準で、このまん延防止とか何とかの施策を打つときの基準となる病床使用率50%とか、そういう基準があるわけなんですけれども、そこまで行くかどうか分からないんですけれども、とにかくまず感染者数が増えれば間違いなく中等症者とか、いわゆる入院みたいなものに行く患者の数というのは増えてくるというのは明らかじゃないかと思うわけです。

1か月後に行かれるわけなので、群馬県のレベルが今まだ1を維持すると言っていますけれども、2、3とか、最悪の場合は最高の4に行ってしまうわけなんですけれども、この大樹町子ども交流事業を8月17日に行くときに、県のレベルが例えば3になったときには中止するとか、そういう中止する判断の基準は設けてあるんですか。

議長（岩崎信幸君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 基準というものは設けてございません。

ただ、説明会等でも言っておるんですけれども、こちらについては、今後の状況等を鑑みて中止する場合もあるという形では、保護者説明会等で言っておりますので、今後は、当然群馬がよくても相手方の北海道の感染状況等もございますので、そういうところも踏まえた形で検討していく形になると考えられます。（「終わります」の声あり）

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第44号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

議 長（岩崎信幸君） 日程第5、議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,199万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,017万4,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、現在、食材費の高騰が続いており、今後もその状況が続いていくことが懸念されることから、食材費の増額分を物価高騰分繰入金として一般会計から繰入れさせていただき、学校給食の円滑な実施を図っていくものであります。

その他、詳細につきましては教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

本補正の内容といたしましては、先ほど町長が述べましたとおり、高騰する食材費の増加分を一般会計から繰り入れることにより、学校給食の円滑な実施を図っていくためのものとなります。

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

2款1項1目繰入金につきましては、物価高騰分繰入金1,199万円を一般会計から繰入れさせていただくものであり、繰入金の内容といたしましては、高騰する食材費の増加分を補填するものでございます。

食材費などの高騰といいましても、主食の米飯につきましては、昨年度の価格からほぼ据置きとなっておりますが、パンにつきましてはおおむね5%の値上がり、毎日提供している牛乳につきましては2.8%値上がり、片や調味料のサラダ油につきましては6.8%ほどの価格が上昇しており、上昇幅にはばらつきがございます。

先ほど、一般会計補正予算でも小池議員の質問でご説明差し上げましたが、献立別の食単価を比較してみたところ、1食当たりの単価がおよそ8%上昇しておりました。これらの現状と今後のさらなる物価高騰などを鑑み、給食1食当たりおよそ10%の増を見込みまして、金額にして1,199万円の繰入金の増額を計上させていただいております。

続いて、7ページをご覧ください。

歳出につきましても、歳入と同額の補正をお願いし、1目学校給食費15節原材料費の給食用食材料費を1,199万円増額させていただくものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第45号 令和4年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程が全て終了しました。

町長挨拶

議 長（岩崎信幸君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 令和4年第4回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は上程案件についていずれも可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。可決いただきました案件については、速やかに執行させていただきます。

例年になく早い梅雨明けの後、1週間ばかりの空前の猛暑が続いて、長期予報では猛暑が心配されていたところではありますが、また梅雨に戻ったような天気が続いております。なかなか先が読めない状況ではありますが、天候の急変等については備えていきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症についても、一転して第7波到来との状況となってきました。4回目のワクチン接種も始まったところではありますが、今後、注意深く経過を観察し、関係機関等と連携しながら対応していきたいと考えております。

結びに、議員皆様にはますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。

閉 会

議 長（岩崎信幸君） 以上をもちまして、令和4年第4回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前10時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 飯 島 衛

吉岡町議会議員 平 形 薫